

第九中学校・中央中学校統合委員会 会議録

第 1 6 回

開 催 日 時	平成 23 年 9 月 7 日 (水) 午後 6 時 33 分～7 時 58 分	
開 催 場 所	区役所 第 9 会議室	
出席者	委 員	望月清次、高橋登志子、増田眞一、吉田眞知、南直也、山口廣子、上村広美、染谷孝一郎、村山智江、山田隆、矢口仁、鳥海重年、堀江清、佐藤豊、吉村恒治、中井豊 (敬称略、順不同)
	そ の 他	
	事 務 局	学校再編担当
傍 聴 者	1 人	
会 議 次 第	【議事】 1 校章について 2 校旗について 3 統合新校のあり方について 4 校舎改築の検討状況について 5 その他	

第 16 回 第九中学校・中央中学校統合委員会 会議録 要旨

1 開 会

委員長

これより第16回の統合委員会を開会する。

傍聴を希望される方が1名いる。傍聴を許可したいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

議事に入る前に、報告事項が2点あるとのことなので、事務局から報告をお願いします。

(1) 第九中学校及び中央中学校の通学区域について

■第九中学校及び中央中学校の通学区域について、事務局より報告

(概要)

- 「中野区立小中学校再編計画」及び「第九中学校、中央中学校統合の考え方について」に基づき、現在の第九中学校の通学区域のうち、もみじ山通り以東の地域(中央三丁目3番～21番、27番～51番及び中野一丁目9番～25番、28番～63番)は、第十中学校の通学区域となる。ただし、この地域に居住する児童については、中野中学校が仮校舎として現在の第九中学校の位置にある間、中野中学校への指定校変更を認め、新校舎移転後も引き続き通学できることとなる。
- このことについて、統合委員会ニュースへ掲載するとともに、第十中学校の通学区域となる地域が通学区域の一部となっている谷戸小学校、桃花小学校の児童の保護者に対し、教育委員会

から周知する。

委員長

何か質問はあるか。

ないようなので、次の報告に移る。

(2) 中野中学校（仮校舎）施設改修工事について

■中野中学校（仮校舎）施設改修工事について、子ども教育施設担当より報告
（概要）

○第10回統合委員会（平成22年9月7日開催）において協議された事項に基づき、第九中学校（中野中学校仮校舎）の改修工事を行い完了した。

○改修内容としては、普通教室の増設、照明の改修、壁面・天井の塗装、給食室の拡張などである。

委員長

何か質問はあるか。

委員

九中の生徒の中で、夏休み明けになってから頭痛やめまいがするという生徒が複数名いたと聞いている。夏休み中に工事をして、夏休みが明けてすぐに生徒たちが入るので、揮発性の物質には注意願いたいと要望をしていた。実際に症状が出ている生徒がいるようなので、状況を見ながら換気等の配慮をお願いしたい。

委員長

このことについては、学校側で十分に注意し、対応をお願いしたい。

2 議 事

議事(1)校章について

委員長

それでは、議事に入る。

まずは(1)「校章について」、事務局から説明をお願いする。

■「中野中学校の校章について」に沿い、事務局より説明
（概要）

○前回の協議では、校章の基本となるデザインが決まり、それをもとに文字の部分をアレンジしたデザインを数種類作成し、再度検討することになった。

○本日は、文字の部分をアレンジしたデザインを資料として用意したので、これをもとに協議を進めてもらい、最終的には中野中学校の校章についてまとめていただきたい。

○また、「校章の由来」について、その文案を学校と事務局とで作成した。

○この案は、応募いただいた方の作品の説明を元に、「学びの基礎となる読書、その象徴としての本」を基調としているということ、3本の縦ラインは校訓である「自律」「共生」「創造」を表していること、開いた本は、「学びが広がり未来へ大きく成長していく学校」を象徴しているということで作成している。

委員長

校章の基本となるデザインをもとに文字の部分をアレンジしたデザインが8点ある。この8点のデザインを参考に校章を選定することとなる。委員の意見を伺いたい。

委員

標準服の襟につける校章バッジには、「NAKANO JUNIOR HIGH SCHOOL」というような文字を入れられるのか。入れるとすれば、少しバッジを大きくして入れるのか。

委員

校章は襟章には入れずに、ブレザーのボタンに入れようと考えている。ボタンはある程度の大きさがあるので、文字を入れることも可能である。また、校章バッジについては作る予定はなく、襟には学年カラーを入れた学年章バッジをつけるように考えている。

委員

ネクタイに校章を入れる場合など、文字は入れにくいのではないか。マークのみを校章として、例えばバッジなど学校で何かをつくるときに「NAKANO」や「NAKANO JUNIOR HIGH SCHOOL」の文字を状況に応じて入れられるほうが、汎用性があると思う。必要に応じてさまざまな形で文字を入れるなど工夫できるようにしたらどうか。

委員長

校章としては「NAKANO JUNIOR HIGH SCHOOL」の文字を入れない。この意見についてはどうか。

委員

文字を入れない校章とした場合は、どこの中学校かわからないと思うのだが、それは問題ないのか。

委員

ほかの学校も校章を見ただけで、どこの中学校なのかわからないことが多いと思う。

委員

たとえば、校旗には「中野区立中野中学校」と漢字で入れるのだから、さらにローマ字を入れる必要はないのではないか。「NAKANO JUNIOR HIGH SCHOOL」は必要に応じて入れるということでもよいのではないか。

委員

文字を入れる場合には、「NAKANO」だけを入れるのか、「NAKANO JUNIOR HIGH SCHOOL」と入れるのかという議論も必要ではないか。

委員

文字を入れて使用する場合には、「JUNIOR HIGH SCHOOL」まで入っていたほうが、バランスがいいと思う。

委員

文字を入れて使うときのベースとなる形や字体を決めておいたほうがよいのではないか。

委員

丸いボタンに入れるときの文字と、四角いものに入れる文字とでバランスが違ってくると思う。そのため、文字の字体についてもある程度学校の自由にしてはどうか。

委員

学校側の運用の仕方を想定すると、文字を除いた形でマークのみを校章デザインにすることが望ましいと思う。

委員長

ここまでの協議内容からすると、「NAKANO JUNIOR HIGH SCHOOL」を除き、マークのみを校章とする意見が多いようだが、「NAKANO」や「JUNIOR HIGH SCHOOL」は必要に応じて使うというところまで教育委員会に報告する必要があるのだろうか。

事務局

教育委員会には、校章として決まったものを報告すればよく、それ以外の活用についてどのようにするのかは学校の判断となる。

文字を除いた形で決定したならば、校旗や学校案内などに入れる際も文字を除いた形となる。ボタンをつくる際などには、これをベースにして文字などを学校でさまざまなアレンジをしても

らえるようにすればよいと思う。

委員長

では、文字は入れないこととし、本のフォルムを基調にnをデザインしたものを正式な校章として教育委員会に報告することでよろしいか。

— 異議なし —

委員

マークだけを校章とすることで決まったが、nの中の窓になっているところについては、校旗のサンプルを見ると、白抜きになっているところと地色になっているところもあるが、これはどちらにするのか。

事務局

基本的に一色で表現しているので、抜けている形が校章となる。校旗において、その部分を生地の色にするのか、または銀糸を使うのかについては、今後、決めていくことになる。

委員長

では、この部分については校旗の議事においてもう少し議論することとする。

委員長

それでは、続いて校章の由来について協議する。委員の意見をいただきたい。

委員

校章の由来(案)では、「自律」「共生」「創造」の順番になっているのが、応募者が考えた校章の説明では、「自律」「創造」「共生」という順番になっている。この順番で問題はないのか。

委員

平成23年1月25日に開催した第12回の統合委員会で、校訓は「創造」「共生」「自律」という順番で報告しているところであったが、この校章デザインを見たところ、一番右側の開いた本が、だんだん未来へ広がっていくことをイメージし、「創造」を表すのが良いだろうということとなった。そのため「自律」「共生」「創造」の順番に変更した。

校章の由来の順番を、校訓の順番としてこれからも進めていきたい。

委員長

確かに意見のとおり、3つのラインの1番太いものを「創造」とする方が校章のイメージと合致すると思うが、応募者の説明文を変更しても構わないのか。

事務局

校章デザインの募集をする際に、統合委員会で修正を加えることがある旨、記載している。また、統合委員会で取りまとめた内容が、最終的に校章の由来になると考える。

委員長

それでは、校章の由来については原案どおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

では、先ほどの校章のデザインとあわせて校章の由来を教育委員会に報告する。事務局に手続きを進めてもらうこととする。

議事(2)校旗について

委員長

では次に、(2)「校旗について」事務局から説明をお願いします。

■校旗について、事務局より説明

(概要)

○配付した資料は、中野区で既に開校している統合校の校旗である。一般的に、形は横長の長方

形で、濃い色の生地を使用し、校章や校名の刺しゅう部分には金糸や銀糸を使用することが多くなっている。

○本日は、中野中学校の校旗についての意見を取りまとめていただきたいが、金糸や銀糸の使い方など細かな部分については両校と事務局とで業者と相談しながら決めさせていただき、統合委員会では生地の色や形などの大まかな部分について決めていただければと思う。

○なお、本日は両校の校旗（実物）のほか、校旗のカタログや色見本などを用意したので、協議の参考にさせていただきたい。

委員長

校章デザインの中央にあるnの窓の部分について、どのようにするかが先ほど議論となったが、それも含めて意見を伺いたい。

委員

生地の色の方がすっきりすると思うが、nの中の窓のところを金糸にするとか、いろいろな方法はある。

委員

nを金糸にしたほうが、気品が出ると思う。

委員

基本的に校旗の地色は過去の統合新校のようにエンジや紫、グリーンになるだろうから、それにあう刺繍となると金糸か銀糸ではないか。

委員

nの中の窓の部分を抜くのかどうか。また、このマークに金糸を用いるのか、銀糸にするのかなどは、全体のバランスを見て決めないといけないので、学校で判断していただいたほうがいいのかと思う。

委員長

nの中の窓の部分をどのようにするのは、業者と学校と事務局で調整してもらおうほうがいいという意見もあったが、まずは、地色を決めていきたいと思う。資料として過去の統合校の校旗があるが、これも参考として意見をいただきたい。

委員

九中・中央中の両校で使用している色でないほうがいいのだろうか。

事務局

それは一つの考え方であるため、協議の結果、両校の校旗の色を使用したとしても問題はない。

委員

桃花小は、桃丘小と仲町小、桃三小にバッティングしないようにということで3校を外したらエンジになった。

委員

過去の統合校の地色を参照すると、青・緑・エンジの三つの色だが、緑は6校中3校が使用しているため、緑以外の色が良いと思う。

委員

統合新校の中でエンジを使用しているのは1校だから、エンジにするのも良いかと思う。

委員

中央中の校旗は緑で第九中が紫であるから、それを除くとエンジかブルーになる。

委員

濃い色で、深みのあるようなものがよいと思う。

委員

ロイヤルブルーに金糸が良いと思う。遠くから目立つようなブルーにしてみてもどうか。

委員

水色と紺の間ぐらいの色が良いと思う。

委員

南中野中のようにハイライトブルーに近い色で、もう少し深みのある色にしてはどうか。

委員

ハイライトブルーを深みのある色にすると白桜小の京紫に近い色になる。

委員長

現在の方向性としては、校旗の地色は青系統でまとまっていると思う。それに実際の大きさのものを見ないと、はっきりと色を決められない部分もあると思うので、統合委員会としては、校旗の地色を青系統とすることで意見を取りまとめたい。また、金糸と銀糸の使い方、3本の縦ラインの間の部分やnの中の窓の部分の地色が見えるようにするのかについても全体のバランスを見ながら学校と事務局とで業者と調整し、決めていくということではいかがか。

— 異議なし —

委員長

本日取りまとめた意見は、校章と同様に後日教育委員会へ報告する。事務局は、その手続きを進めてもらいたい。

議事(3) 統合新校のあり方について

委員長

次に、(3) 統合新校のあり方について、学校から説明をお願いします。

■資料「中野区立中野中学校が目指す教育(案)」に沿い、学校より説明(概要)

○教育目標や校訓については1月に示させていただいたが、校章にあわせて校訓の順番を変え、「自律」「共生」「創造」とし、説明文を簡潔にまとめた。

○今回は、今まで示せなかった特色ある教育活動について、両校で検討を行い取りまとめたので説明させていただく。中野中学校の特色ある教育活動として5点挙げさせていただいた。

・人権尊重と教育の推進

人として何を大切にしなければいけないのかということで、教育活動全体を通して人権尊重の教育を推進していく。学校独自の人権週間をつくっていきたい。

・読書活動の推進と言語活動の充実

新校舎は図書室が充実しており、中野区には学校図書館指導員制度という、図書館の司書的な役割をする人がいる。その制度を有効に活用しながら、読書活動を推進したりするなどして、発表や討論などのあらゆる言語活動を盛んにしていきたい。

・食育の活性化等による健康教育の推進

生きる力のベースは健康であり、食育が大切であるということから健康教育を挙げた。

・地域との連携を大切にされた教育活動

ボランティア活動や地域の活動へ参加していくことと、地域の人々にもさまざまな教育活動に参加してもらい、幅広い教育を進めたい。

・少人数授業によるきめ細かな学習指導

1学年を中心に少人数授業を実施しながら、中1ギャップなどの学習面での溝をなくしていく。

中野区立中野中学校が目指す教育(案)

《教育目標》

英知の風かおり、友愛の情心かく、常に自らを鍛える生徒

【校訓】

○ 自律

個性を発揮しながらも、社会の形成者として積極的に自立を目指すとともに、自己をコントロールし、豊かな社会性を育むなどの自律心を身に付ける。

○ 共生

人としてお互いの様々な特性を認め合い、社会貢献の精神をもち、平和な社会を共に実現していこうとする姿勢や態度を身に付ける。

○ 創造

生涯にわたって自ら主体的に学ぶことができるよう、各教科等の基礎・基本を習得し、それらを活用して創造的に課題解決に対処していく能力を身に付ける。

☆特色ある教育活動

1 人権尊重の教育の推進

- 教育活動全体を通しての人権尊重教育の推進
- 人権週間を設定しての重点化した指導の充実

2 読書活動の推進と言語活動の充実

- 学校図書館指導員を活用した学校図書館の活性化
- 読書週間の設定等、年間を通しての読書活動の推進

3 食育の活性化等による健康教育の推進

- 食育リーダーを活用した食育・健康教育の推進

4 地域との連携を大切にした教育活動

- ボランティア活動の推進、地域と連携した活動の重視
- 地域人材を活用した幅広い教育の推進

5 少人数授業によるきめ細かな学習指導

- 中一ギャップを解消するための少人数授業の実施

委員長

統合新校の教育目標、それから校訓等について、何かご意見等あるか。意見はないようなので、引き続き、学校において統合新校のあり方について検討を進めていただきたい。

議事(4)校舎改築の検討状況について

委員長

次に、(4)「校舎改築の検討状況について」子ども教育施設担当から説明をお願いします。

■中野中学校新校舎改築の検討状況について、子ども教育施設担当より説明

(概要)

- 「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画」(平成22年4月策定)及び「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本設計」(平成23年3月策定)を踏まえ、専門的な観点から実施設計を進めてきた。
- 実施設計では、設備や素材、各室のレイアウトや内装など、新校舎の詳細な部分について検討をしている。
- 中野中学校の新校舎は、平成24年度に建築工事が始まり、平成26年4月から使用できる予定である。

委員長

何か質問はあるか。

委員

今回の大震災の影響で新校舎の完成がおくれるのではないかとといううわさがある。そのようなことはないということを、皆さんに話していただければありがたいと思っている。

子ども教育施設担当

計画どおりに進んでおり、大震災の影響はないと考えている。

委員

新校舎は、中野中学校としての特徴がある施設になるといいと思う。

子ども教育施設担当

実施設計においては、設備関係の検討や各室をより使いやすくするための検討をしている。図書室、ランチルーム、中庭なども特徴を出しながら使いやすくしていきたい。

委員

ランチルームの活用というのは具体的にはどのように考えているのか。

委員

先ほど特色ある教育活動として説明させていただいた食育推進のために活用できると思う。

委員

2階から5階廊下の吹き抜けに面している部分はどのようになるのか。手すりがつくのか。

子ども教育施設担当

中庭の吹き抜けから採光できたほうがいいということで、窓を大きくとっている。安全性を考慮しながら腰壁の高さの調整などを検討していくことになる。その中で手すりについても検討していきたい。

委員長

免震や耐震など耐震性はどのようになっているのか。

子ども教育施設担当

学校として求められる基準があり、その基準で設計しているため、耐震性能は大丈夫だと考えている。

委員

学校で使われる電力の何パーセントぐらいを太陽光発電によって賄えるのか。

子ども教育施設担当

今回設置するのは30キロワットになっているが、30キロワットでは到底賄い切れない。

委員

雨水の利用も考えているのか。

子ども教育施設担当

雨水については、貯蔵して再利用することや排出するための装置の設置などを考えている。

委員

建築後に不備が生じた統合校もある。そのようなことが起きないための手段を講じるべきである。

子ども教育施設担当

建築後に手直しすることがないように、十分に検討し、準備していかなければいけないと考えている。

委員

南側にできる公園は、学校が自由に使用できるのか。

子ども教育施設担当

現在のところ、学校教育という場面において、南側の公園を使えるというような形で考えている。例えば、学校が運動会をするといったときに、保護者の方たちが公園側から出入りができるとか、見学ができるような形を想定している。

委員

体育祭のときに開放することを想定しているという話であったが、その場合に公園は敷地ではないので占用許可を申請することとなるのか。

子ども教育施設担当

今のところ、占用許可申請を出していただくことになると思う。

委員

グラウンドの素材はどのようなものを考えているのか。

子ども教育施設担当副参事

全面、人工芝の予定である。

委員長

基本設計と大きく変わったところはなく、これから実施設計が固まり、解体、建築と進むと思うが、平成26年供用開始に向けてさらに準備を進めていただきたい。

議事(5)その他

委員長

標準服の細部の検討状況について、学校より報告をお願いします。

委員

標準服の細部についてだが、ネクタイは先ほど決まった校章を入れ、普段は着用しなくても良いが入学式等のときに着用を義務付けることとし、ワンタッチ式のものにした。襟には学年クラス章を付け、標準服のボタンについては、校章を入れることになる。

本日は体育館履きと上履きの見本を用意させていただいたのでご覧いただければと思う。上履きについては、学年カラーを決めて順繰りに回していくこととし、来年の新入生は緑色、2年生は青色、3年生は赤色になる予定である。体育館履きについては各学年同一の色である。また、上履きについては、かかところが硬くなっており、履きつぶせない形になっている。

なお、基本的に今の1、2年生は、卒業するまで現在使用しているものを使ってよいという取り扱いとなる。

委員長

本日までに取りまとめた標準服や、学校から報告を受けた体操着、トレーニングウェア、体育館履き、上履きについて、教育委員会へ報告することとしたいがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、学校指定品等について、本日までに取りまとめた意見を、後日、教育委員会へ報告する。事務局はその手続きを進めてもらいたい。

委員長

では、次回の日程について事務局から、説明をお願いします。

事務局

次回については、緊急の案件がなければ、現在制作中である校歌と、本日、協議していただいた校旗が完成する見込みである1月下旬から2月中旬ごろに、最終回として開催したいと考えている。日程については、後日事務局より連絡させていただく。

委員長

今回は校歌、校旗のでき上がりを待って確認する必要があるとともに、最終回になるとのことである。

本日の統合委員会は、これをもって閉会する。